

令和7年度 第1回社会教育委員会議 議事概要

開催日時 令和7年4月25日（金）14時30分～16時10分

開催場所 逗子市役所5階 第2会議室

●出席委員

角田委員（*議長）、安宅委員、石渡委員、上野委員、池上委員、愛委員、石委員
角田（梨沙）委員、池谷委員、荻村委員

●欠席委員

出村委員、佐藤委員、磯野委員、桑原委員

●事務局

雲林教育部次長（社会教育課長）、佐藤副主任、橋本副主任、新藤主任

1 開会 教育長あいさつ

2 議題・報告等

報告事項

（1）教育委員会定例会について（逗子市人権施策推進指針について）

- ・先の教育委員会定例会において、逗子市人権施策推進指針が報告された。冊子を配布する。

（2）令和6年度神奈川県社会教育委員推進協議会地区研究会の概要報告について

- ・佐藤委員（欠席）からの書面報告

（3）令和7年度第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会について

①運営スタッフ：11/20・21

- ・角田議長、橋本、新藤（事務局要員として3名参加）

②大会参加者：

- ・11/21…安宅委員（第2分科会）、
- ・11/20、21…愛委員（第4分科会）
- ・11/20、21…角田（梨沙）委員（第3分科会）
- ・11/21…上野委員（第1分科会）
- ・11/21…石渡委員（第5分科会）

議題

(1) 令和7年度逗子市社会教育委員会議の年間予定について

- ・第2回 7/1(火)午後(13時30分～15時30分)/市役所5階第1会議室(予定)
- ・第3回以降は、10月、1月及び3月に予定

(2) 令和7年度神奈川県社会教育委員連絡協議会年間予定について

出席予定者

- ・5/12(月)第1回理事会(関ブロ大会)角田議長
- ・6/9(月)総会 角田議長、新藤
- ・9/1(月)研修会 荻村委員 橋本(関ブロ大会のリハーサルを兼ねる)
- ・12/8(月)第2回理事会 角田議長
- ・3/9(月)第3回理事会 角田議長

(3) 令和7年度社会教育課主催講座について

社会教育委員の有志からの指摘及び、提言(提言書及び添付資料、別紙のとおり)を受けて、事務局の考え方を次のとおり説明した。

①提言全体について

社会教育委員企画講座については、可能な範囲で実施出来たらよいと考える。準備に係る時間的な制約や、行政内部の諸条件に鑑み、提言の主旨を踏まえ進められたら良いと考える。

②個別の提言内容について

1. 平成7年度社会教育課主催講座実施計画の問題点

→(要約)講座の対象が高齢世代に偏重しており、若年層や現役世代を対象に向けた機会が極めて限定的になっている。

事務局)社会教育の有るべき姿は認識しているものの、逗子市の重点施策の考え方のひとつとして、「元気な高齢者を作る」という方針がある。

県内でも比較的高齢者率が高い本市では、高齢者世代が市の活性化の原動力であるという厳然たる事実があり、これからの逗子の地域社会を支えていくためには、昼間人口が主役であり、その主たる構成要素である「リタイア世代～高齢者世代」が積極的に参加し、元気になるよう、社会教育に限らず事業展開を行っていくという政策的意図がある。

2. 社会教育課主催講座の望ましい在り方

●(要約)高齢者向けの講座の精査、若年層や現役世代向けの講座の新規企画が必要である。

事務局)昨今の社会教育で取り上げるべき「現代的課題等」は、年々、多岐にわたり、さらに複雑化してきており、若年層の現役世代や学生、あるいは保護者に対しても積極的に

働きかけを行う必要があると認識している。世代を問わず必要課題の解決手段を学ぶ機会の確保は、必要である。

特に近年の国の施策としても、「地域全体で子育てができるような社会の形成の重要性」が大きく取り上げられており、子育てにおいて「保護者を孤立させない、子育ての不安を取り除く」アプローチの重要性が問われている。そのあたりも意識し、事業展開を考えていきたい。

3. 令和7年度社会教育課主催講座実施計画への要望

- 提言要旨) ①：若年層や現役世代を対象にした講座企画を実験的に企画・実施するため、社会教育委員の企画講座を1講座から4講座に増やすこと。(講座の総数は現状どおりとし、計画中の講座から3枠を社会教育委員の企画枠に変更すること。)

事務局) 実験的な企画・実施として、「社会教育委員の企画講座」を増やすことは、社会教育委員会が活性化していくことと捉え、より多くの主催事業に積極的に関わっていただきたいと考える。社会教育委員の皆さまにおかれては、個々忙しいことと考えるので、企画講座の実験的な企画・実施については、諸条件を踏まえ、可能な範囲でお願いしたい。

但し、意図があり事務局が企画しているもの、講座企画の自由度が低く大幅な方針変更が難しいもの、既に企画が進行中、あるいは講師への接触が始まっているもの等については難しい。

社会教育出張講座については、公民館を廃止しコミセンに移行する際の経緯もあり、過去の公民館講座と同様に、「地域在住の方を対象とした趣味や教養の講座」という基本的な意図を持ち実施している。企画にあたっては、過去の経緯や、人のつながりに依存する部分も大きいと、事務局の企画講座とさせていただきたい。

今年度は、ウクレレ教室や、ヨガ、ダンスエクササイズ等、若い世代にも関心を向けていただける企画を検討している。既に講師との交渉途上の講座が多い状況にある。

家庭教育講座については、現役の子育て世代を対象とした講座を、子育てサークル経験者や子育て世代のサポート経験ある方に、相談しながら進めていきたいと考えている。進捗状況や決定事項は、可能な限り本会議で共有したい。

- 提言要旨) ②：県立近代美術館によるアウトリーチ講座は、高齢者向け講座でなく、若年層や現役世代にとっても魅力的な講座となるよう、近代美術館と協議、相談し、その経過について社会教育委員に報告すること。

事務局) 当該講座は、県立近代美術館が年に4度の企画展、特別展を実施するにあたり、その宣伝と集客・動員効果を促すことを目的に無償で行われている企画講座である。事務局の役割は場所の提供に留まる。講座の性格上、今後も内容については県立近代美術館

からの提案通りに行っていくが、皆さまからの提言はお伝えしたい。

- 提言要旨) ③：サードエイジ連続講座については、より有意義になるよう講座内容、開催形態について委託先と協議し、経過を報告すること。

事務局) サードエイジ連続講座については、逗子市の地域社会を形成するうえで、中心的な役割を担う、昼間人口の主たる構成要素である「サードエイジ世代」に積極的に働きかけることに一定の講座開催の目的を置いている。

「逗子都民（逗子に住み、東京で働く人の例え）」だった層が、現役の時には全く関わりを持ってこなかった地域社会と、新たに関わりを持つためのきっかけ作りに向けての効果を期待している。基本的に企画者も講師も受講者も地域の人材で成り立っていると認識している。

本講座は、NPO 法人「まちなかアカデミー」に委託して久しいが、受講者が単に講座に参加することに留まらず、新しい人間関係を構築できるよう、フォローアップできる体制を団体が持っており、「受講する側から、企画する側に転換していく」という持続可能な仕組みが出来ており、受講者が本講座をきっかけに、団体が主催している多くのプログラムに参加する等、逗子のまちと「つながりを持つ」ことを可能にしている。行政には手が行き届かない部分についても期待しての委託事業である。

今年度については、今後、「まちなかアカデミー」と打ち合わせを行う予定である。委員の中の有志に参加を頂き、講座企画をまとめていくことは可能である。

3 その他

(1) 地域学校協働活動について

社会教育課において、今年度から重点的に取り組む行政課題について「地域学校協働活動」に向けた準備がある。平成 29 年度に、社会教育法が改正され「地域学校協働活動へのサポート」が位置付けられた。

地域学校協働活動とは、地域全体で子ども達の学びと成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な「活動」のことである。

今後、この活動を検討し、立ち上げに向けて動いていくが、拙速な動きはせず、じっくり取り組んでいきたい。

検討に当たっては、委員の皆さまにも意見を頂きながら考えていくことを想定している。

年度内には、提言まで至らずとも、一定の方向性が見えてくるとよいが、一方では、数年かけて先進事例を調査・分析しつつ、最終的な本市のあり方を固めていきたいとも考えている。関係する所管課が複数あるため、進め方等は、現在、庁内で調整中であるため、追って報告したい。

(2) 社会教育委員企画講座について

委員) 社会教育課の主催事業がこのようになった経緯がわからなかったため、提言者の名前には加わらなかった。過去の経緯がわかった。

委員) 令和7年度に予定されている講座について変更や検討の余地があることがわかった。

令和7年度事業から、社会教育委員会議で企画できる講座が4コマ以上あることがわかった。それでは何から始めるべきか。情報が無いと考えても仕方がないので委員の間でしっかり話し合いながら決めていくべきではないかと思う。

委員) 提言では、委員有志の希望の落としどころとして3点をあげさせてもらった。社会教育行政に貢献させてもらいたい。現実問題として、いつ頃までに企画をまとめるというスケジュール感はあるか。

事務局) 社会教育の原点に戻って、「やれることから始めていく」、「今年度中に手を付けるのならば、とりあえずやれることから手を付ける」という考え方でよいのではないかと考える。企画書を提出いただいてから、周知、開催までの流れは資料化して提示したい。

委員) 過去に開催した講座について、失敗したものについて…人が集まらなかったとか…一覽でみられるような記録はあるか。

委員) 講座の企画をするなら、前例を見るべきだと思う。前例の検討が大事だと考える。

事務局) 近年のものであれば、年度ごとの講座タイトル、参加者数がわかる資料は有る。すべてを網羅し一覽化した資料は無い。

事務局) 何をもって失敗とするかは難しいが、失敗事例とする講座であっても、賛否両論がある。

委員) 予算面の条件を示して欲しい。

事務局) ひと講座あたりの講師謝礼は、予算で限られている。

事務局) 講座を企画するにあたり、企画の取り纏めの最終期日の目安は、広報原稿の締め切りになる。市民全体を対象とする講座であれば、紙媒体の「広報ずし」への掲載による周知を行うことが基本であり、ホームページだけというわけにはいかない。8月号に掲載するなら5月に締め切りが設定されている。(3ヶ月前の入稿が、基本的なルールである。)

委員) 以前、市の主催事業のアンケートについて、「何を見て参加したか」との問いに、「掲示板」との回答があった。それについては、どの程度の周知効果を見込んだらよいか。

議長) 市内の掲示板はかつて絶大な媒体で、チラシの貼り出しが多かったが、最近はSNSの活用により本当に減っている。

委員) 市内開催の大きなイベントの一部に、社会教育課主催講座を組み込ませることができないか。

事務局) 他課の主催事業やイベントとのコラボ企画ということであると、簡単にはいかないが、時間をかけて準備すれば可能性はある。

委員) 令和8年度開催のイベントに向けてならば、ということか。

事務局) 相手方のイベントに載せてもらう側なので、需給バランスのチャンネルが合えば可能かと思う。

委員) 企画をまとめるまでのスケジュール感を示して欲しい。有志委員の取りまとめだけでなく、本会議の全体の承認(合意形成)も必要である。

事務局) 講座開催日が月初か月末かにもよるが、3ヶ月前には仕上がった企画書が必要である。

事務局) まずは、色々な角度から、企画の検討があっていいかと思う。メール等を活用した合意形成もあるかと思う。合意形成の手法の検討から始めるとなると、迅速な動きは難しいか考えるが、検討から合意形成に至るまでのプロセスも大事だとは考える。

事務局) 第2回会議は「生涯学習・社会教育推進プラン」の進行管理に時間を割くことになる。社会教育委員企画については、今くらいの時期にアイデア出しが始まれば、今年度内の開催に至らなかったとしても、来年度開催に向け、アイデアが出そろい活かし易くなると考える。今年度中の開催を目指すと、どうしてもある程度の無理や制約が生じることも考えられる。

●閉会